



面積表 (算定式は算出過程がわかるものとする。算出結果は小数点以下第1位までとし、第2位以下は切り捨てる。)

階	算定式	算定式	小計	合計
1階	$44 \times 21 - (3 \times 3 + 3 \times 2)$ (EVシャフト)	(算定式)	909.0 m <sup>2</sup>	2,882.0 m <sup>2</sup>
	$20 \times 28 + 24 \times 21 - 13 \times 14$ (遊戯室上部) - $(3 \times 3 + 3 \times 2)$ (EVシャフト)	(算定式)	867.0 m <sup>2</sup>	
	$20 \times 28 + 24 \times 23.5 - 3 \times 1$ (屋外遊戯場出入口) - $(3 \times 3 + 3 \times 2)$ (EVシャフト)	(算定式)	1,106.0 m <sup>2</sup>	

## ■ウラ指導後半戦一発逆転模試の落としどころ！

### 【注意事項】

当初は、本課題文中、2. 建築物 (3) 要求室の保育所部門内にある「遊戯室」の特記事項「児童館・子育て支援施設からもアクセスできる」という条件設定について、同部門内にある「玄関ホール」の特記事項「共用・管理部門のエントランスホールからアクセスする」という条件設定と比較して頂き、それによって、遊戯室を1階、もしくは、2階に配置するかを判断して頂く予定でした。模範解答例としては、「遊戯室」の特記事項が「共用・管理部門からもアクセスする」と記載されていないことから、1階のエントランスホール（共用・管理部門）からアクセスさせるのではなく、2階に「遊戯室」及び「子育てレストランを含む、子育て支援施設部門」を計画し、2階全体を「地域交流系」としてまとめる形で模範解答例を作成しておりました。公開した模範解答例で言えば、1階の「遊戯室」を平面位置はそのままの状態でも2階に持ち上げ、3階は遊戯室上部の吹抜けとし、逆に、1階に「体験学習室」を平面位置はそのままの状態でも降ろしてくる形です。つまり、「遊戯室」と「体験学習室」の上下関係を入れ替えたプランです。

しかしながら、9月24日（土）に開催した会場受験において、多くの受験生が1階に遊戯室を配置していることが分かり、上記の出題意図のまま、遊戯室を1階に計画してエントランスホールからアクセスさせることを誤った解釈として指導してしまうと本試験を想定した合否判定に支障をきたしてしまうこと、また、この話の印象が強過ぎて、本試験での考え方に悪影響を与えてしまうこと等を憂慮し、エントランスホールからのアクセスでも問題ないものとし、模範解答例を修正の上、公開しました。尚、過去の本試験課題においても、課題文の条件設定をそのまま鵜呑みにしてしまうとプランをまとめきれなくなってしまうケースは存在します。その場合は、特定の条件だけで考えずに、課題条件全体を総合的に判断し、決断せねばなりません。ここで、悩み過ぎてしまうと、制限時間内にプランをまとめきれなくなってしまうので、上記の話を踏まえて、下記内容をお読みください。

### 【出題の狙い】

昨年を含め、近年の本試験では、課題条件の縛りが弱く、複数の解答パターンが合格図面として存在するような傾向で出題されています。その際、理想形を追求し過ぎずに、無難なプランにまとめる（70点のプランを目指す）ことが合格の秘訣となっています。それを体感して頂ける形で本課題を作成しました。

本課題では、次の3つの条件をどう処理するかが合格プランを完成できるかどうかの分岐点となります。

①. 全保育室の1階配置（各保育室から屋外遊戯場への動線に配慮という課題条件による）。

※平成15年度の本試験課題の標準解答例について、「動線に配慮」という条件の場合は、階が分かれても階段などでアクセスしやすい形になっていれば合格プランとみなされることが判明しております。

②. 遊戯室の1階配置（地域住民にも開き、施設利用者との交流の場とするという課題条件による）。

③. 子育て支援施設部門内の子育てレストランの1階配置（地域住民にも開き、施設利用者との交流の場とするという課題条件による）。

他の条件違反がなく、全体的な空間構成の明快さを成立させた上で、①. ②. ③. 全ての条件を満たせば当然、合格プランです。模範解答例のように、②. は満たすものの、①. については、一部を2階に計画し、③. については、割り切って2階配置としても合格プランとなります。逆に、②. を2階に計画し、③. を1階に計画した場合も合格プランでしょう。中には、①. を積極的に2階に計画し、②. ③. を1階に計画することを目指した方もおられるのではないのでしょうか？その場合も、他の条件違反がなければ、合格プランとなります。ただし、ここで重要なのは、どの計画判断がもっとも無難に（短時間に）プランをまとめられるかを考えることにあります。また、その判断の際にはできる限り、論理的かつ総合的な判断根拠を持つようにしましょう。模範解答例の場合では、その面積上、他とくらべて地域住民などの外部利用者の人数が多いであろう「遊戯室」を優先して1階に配置しています。一方で遊戯室は、日常、保育所内の乳幼児が利用するため、自力で保育室から遊戯室にアクセスできる2～5歳児にとっては、保育室と同一階に遊戯室が配置されていた方が使い勝手が良いと考えられます。各保育室から遊戯室への行き来は、毎日、行われますので。また、遊戯室と同様に、2～5歳児保育室を1階に配置すれば、保育室と屋外遊戯室の動線配慮関係も成立させやすくなります。その代わりに、子育て支援部門は2階に配置する判断をしています。その分、2階のEVホールから子育て支援部門や子育てレストランへのアクセスのしやすさに配慮した計画としています。

子育て支援部門を2階に配した理由は、子育て支援部門の利用者は、親子でアプローチする点にあります。まだ、自力で歩行できない乳幼児を保護者が抱きかかえた形で受付ロビーにアクセスするため、2階に計画しても、EVホール等から視認しやすい位置に受付ロビーや、子育てレストランを計画すれば、使い勝手上、問題はありませぬ。もちろん、子育てレストランを1階に計画し（その場合、ゾーニング上、子育て支援部

門全体を1階に計画する形となる)、子育てレストランが外部からも視認しやすい位置に配置出来ればより望ましい計画となりますが、その点(特定の部分に過ぎない)にこだわり過ぎてしまうと、制限時間内にプランニングをまとめきれなくなります。

特定の観点のみにこだわり過ぎず、全体の観点を俯瞰(ふかん)するような形で総合的に把握し、その上で、論理的に優先順位を判断しましょう。10月9日の本番で悩んだ際にも、課題条件を総合的に判断し、常に建物全体のバランスを考え、プランニングの方針を決断してください。下記の3点を本番で忘れなければ、必ず、勝てる試験なのだから。

1. 合格の答案パターンは複数、存在すること
2. 特定の課題設定にこだわり過ぎず、「全体の最適化」を総合的に判断すること
3. 「北風と太陽」の童話のように押すのではなく、引くイメージで解くこと